

平成30年9月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	星公正
委員会開催日	平成30年9月27日(木)
所属委員	〔副委員長〕 宮川政夫 〔委員〕 荒秀一 水野さちこ 佐久間俊男 宮川えみ子 渡辺義信 斎藤勝利 瓜生信一郎



星公正委員長

- (1) 知事提出議案：可 決…3件
[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)
- (2) 議員提出議案：可 決…2件
[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)
- (3) 請 願：採 択…1件
[※請願はこちら](#)

(9月27日(木))

佐久間俊男委員

2点聞く。

まず、農5ページの試験研究費について、本県とJAグループ福島においては、これまで本県オリジナル品種として天のつぶや里山のつぶなど、すばらしい成果と効果があった。今回の補正としては、県とJAグループ福島による共同事業においてオリジナル品種等を短期間で開発するとのことであるが、どのように研究を進めるのか。

農業振興課長

オリジナル品種の開発には一定程度の期間が必要となるが、今回の共同事業においては、DNAマーカー等の新しい研究手法を用いることで、品種の開発期間を短縮していきたい。

JAグループ福島との共同事業として今回9月補正で322万7,000円を計上しているが、この中では、イチゴの品種開発について、新たに味覚センサーという機材を使って食味を数値化し客観的に判断する手法を取り入れながら、品種の選抜を効率化していく計画としている。

佐久間俊男委員

ぜひよろしく願う。

次に、農19ページ、債務負担行為の福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業について聞く。この債務負担行為は、平成31～40年度の10年間で2億円を設定したものである。国立大学法人福島大学食農学類の認可は既におり、認

可を踏まえてのものと思うが、9月定例会に提出した理由を聞く。

農林企画課長

今回の補正予算での上程について説明する。委員指摘のとおり、1点目は、8月下旬に福島大学食農学類が国から設置認可された事実である。もう一点は、県が福島大学食農学類との連携に向けた支援を表明することで、農学を志す優秀な学生に福島大学食農学類を進路の一つとして考えてもらう一助となると総合的に判断したものである。

佐久間俊男委員

目的に「本県農業・農村における課題について、福島大学食農学類の高度な専門性を生かして解決を図るため」とあるが、講座を幾つか設定しその支援に当たると聞いている。その講座の内容について聞く。

農林企画課長

支援する講座の内容については、現段階では、鳥獣被害への対策や農業経営の高度化についての講座を想定している。なお、具体的な内容については、今後福島大学と調整していく。

佐久間俊男委員

食農学類は、将来の本県の農業、林業、水産業を担う方々の人材育成を行うこととなるが、地域課題の解決については、我々一般県民が専門的な講義を受けることにより、即戦力を生かして地域課題の解決につなげる講座であると思っている。本県が持っている郡山市の農業総合センターや水産海洋研究センター、林業研究センターなどいろいろあるが、それらと食農学類との連携はどのように考えているのか。

農林企画課長

委員指摘のとおり、支援する講座は即戦力となる人材育成や地域課題の解決の調査研究等も含めた現実の課題を解決するための講座である。

県の農業総合センターとの連携等については、学生の教育課程における農業総合センター等での実習受け入れや、地域の農業に精通した県職員による講義、アグリカレッジ福島との交流などの具体的な協力を想定している。さらに、研究課題を通して、農業総合センターや福島大学がそれぞれ有する知見をしっかりと情報共有し連携していきたい。

宮川えみ子委員

今の関連で、2億円を10年間でとのことであるが、この金額の根拠を聞く。また、これは支援事業として債務負担行為で10年であるが、増額などは今後検討するのか。

農林企画課長

金額の根拠については、債務負担で上程する根拠との指摘だと思うが、今回の債務負担については、本県の農業再生に向け、農業、農村が抱えているのは非常に難しい課題であることを前提とし、こうした課題は長期的な対応が必要であり、福島大学が長期にわたって切れ目なくこの課題解決に取り組める財政支援を前提に考えたものである。金額については、債務負担行為であるためその範囲内で今後検討していくこととなるが、現段階では10年間で最大2億円と考えている。

星公正委員長

増額や補正があり得るかについても答弁願う。

農林企画課長

債務負担行為の設定についてはこの考え方で進めながら、単年度ごとの当初予算編成において検討すべきと考える。

宮川えみ子委員

農3 ページのふくしまプライド農林水産物販売力強化事業について、風評の戻りが悪い分野の宣伝といった内容かと思うが、もう少し詳しく説明願う。また、その関係団体からの要望も出されているため、その辺の風評払拭のための取り組みも含めて説明願う。

農産物流通課長

委員指摘の農林水産物の風評については、先ほどの部長説明のとおり、テレビコマーシャルなどによるイメージ戦略と実際の量販店でのトップセールスなどを含めた「ふくしまプライド。」フェアの二本立て、車の両輪の形でとり行っている。

今回の補正については、年度後半に福島牛と福島の米のテレビコマーシャルをつくることを考えている。年度全般の状況を見ると、東京都中央卸売市場の中では、青果物、特にトマト、キュウリは、本県産の占有率が高いこともあり、全国比でも十分な価格をとっている。その一方で桃については、8月末現在全国比で大体78%であり、昨年の74%からは若干上がったが、まだ贈答用などの高価格帯が不十分と言われている。今回テレビコマーシャルをつくる米と福島牛などの畜産については、一年中棚にある特性があり、その販売棚を従来本県産が占めていたものを他県産に取ってかわられているので、それに対し後半はさらに重点的に攻めていきたい。

宮川えみ子委員

農3 ページの一番下、農業災害対策事業の補正については部長からも説明があり、今までの分プラスこの額とのことであるが、災害対策の費用としては大体これで終わりか。それともまだ出てくる可能性があるのか。また、現在までの総額を聞く。

農業振興課長

代表質問や部長説明で述べたとおり、現在約3,200戸の農家からの要望を受け、事業費ベースで8,500万円ほどになっている。その3分の1である2,800万円を県が補助する仕組みである。当初から約1,000万円を計上していたため、不足分の1,837万円を9月補正で計上した。現在、市町村段階で実際の農業者の状況を踏まえ申請を受け付けており、その状況によっては少し減る見込みを持っている。あわせて、この後、気象状況によっては台風の襲来や雪害、風害などの可能性もまだまだあるため、その際にはまた計上する場面があると考え。

宮川えみ子委員

農5 ページ、試験研究費の先端技術活用による農業再生実証事業について、本会議でも話が出たが、もう少し具体的に、どのぐらいの地域で行うかも含め説明願う。

農業振興課長

先端技術活用による農業再生実証事業は、これまで農林水産省のプロジェクト事業で進めてきた先端技術開発の取り組みで明らかになってきた新しい技術を現場に入れ、見える化する事業である。

今年度、この補正によりまず取り組みたいことは、イチゴに紫外線を当てることでうどんこ病を抑え、薬剤をたくさん

まかななくてもよくなる技術や、宿根カスミソウについて夜間にライトを当てることにより開花を調整する電照栽培技術、また、新しく開発された梨やブドウの栽培の仕立て方などを現場におろしていく計画であり、実際にどの地方にどの技術をといったことはこれから現場と調整するが、トータルで9カ所を予定している。

宮川えみ子委員

農7ページの土地改良施設等管理費で、浪江町の大柿ダムの改修事業とのことであるが、どのようなところを改修していくのか。災害関係か一般的な改修かもあわせて聞く。

農地管理課長

大柿ダムについては、避難指示区域に指定されていたため長期間操作できずにいた。そのような中で動作不良等が生じている放流ゲート、取水ゲート等のローラーや水密ゴムの交換、塗装等を実施し、適正な保全管理に資するものである。

宮川えみ子委員

農12ページ、一番下の水産試験研究拠点整備事業について、継続費の補正でも出ているものと思うが、この機能強化はどのような特徴があるのか。

水産課長

今回補正で計上しているものは、放射性物質に関する研究に必要な機材の追加である。代表的なものは、ストロンチウムの測定に必要な機器、トリチウムの測定に必要な機器、海底土にある放射性物質のホットスポットの状況をつぶさに観察するための水中テレビカメラロボットである。

荒秀一委員

ふくしま森林再生事業として県内で取り組んでいると思う。私の選挙区の相馬地域も大変世話になっているが、今、どのような進捗状況か。また、業者等の中身を見ると苦労しているようだが、今後の見通しとあわせ概略を聞く。

森林整備課長

ふくしま森林再生事業について、まず汚染状況重点調査地域は、40市町村のうち、森林がない湯川村以外については全て昨年度までに着手している。もう一つは避難指示解除となった区域であるが、昨年までに避難解除となった葛尾村、飯館村、楡葉町の3町村についても昨年度のうちに全体計画策定に着手しており、県全体で42市町村が取り組んでいる。今年度は新たに浪江町、富岡町が事業に着手したため、県内44市町村となる。残る双葉、大熊の2町については、解除となった森林区域が少ないため、町と調整し、町の今後の復興計画とあわせて進めていく。

労働力の確保について、特に避難解除区域は労働力が少ないが、事業者等は周りのいわき市や郡山市方面から応援を得る体制で進めることとしている。市町村が円滑に事業推進できるよう県がいろいろな面で応援しており、引き続き頑張っていきたい。

荒秀一委員

関連して林家について、将来的な本当の森林再生として、林業としての経営においても、今後整備した中で林家にバトナタッチしていくのか、その辺について再生事業の意味を改めて確認したい。

森林整備課長

ふくしま森林再生事業については、東日本大震災があり、その後放射性物質の影響を県内で広く受け、それまで森林所有者みずからが造林補助金などを使い森林を整備してきたが、森林内に放射性物質の影響がどのようにあるのか、木材がどのようにになっているのか不明なこともあり、森林整備面積が震災前の約半分まで落ち込んでしまった。このままでは森林が持っている本来の水源涵養や土砂流出防止といった公益的機能が保てないため、市町村が事業主体となり、国の補助も受け実質10分の10の補助で創設したものである。将来的な森林の再生については、県内の森林の公益的機能を維持しつつ、放射性物質の動態を今後調べながら、本来の姿である森林所有者等がみずから進めていく形にしていきたい。

宮川えみ子委員

2018年度から米の直接支払いの交付制度はなくなっているが、それらを見込んでの全体的な意欲はどのようになってきているか。また、かわる所得保障もなかなか見えない気がするが、その辺の状況を聞く。

水田畑作課長

委員指摘のとおり、10a当たり7,500円の施策については、国の政策変更により平成29年をもって終わった。ことしからそれとともに、行政による主食用米の生産調整面積配分も終わりを告げ、本来ならば、各地域、各農業者がみずからの経営判断によって主食用米をどうつくっていくかを判断すべき時代に入ったと認識している。しかしながら、いきなりは難しいこともあり、本県としては、これまでJA福島中央会を初め県内の集荷団体と調整し、県協議会として目安を提示してきた。

本年産の主食用米の動向を見ると、浜通りの営農再開地域もあるため、主食用米については昨年産よりはふえてきている。30年産のJA全農福島による概算金を見ると、昨年より高くなってきており、米価は回復基調にあると思っている。今、震災後最高水準の米価となっている。

しかしながら、主食用米が高くなったから稲作農家がどんどんそれをつくってよいというわけにはいかない。本会議でも答弁したが、米は本県だけがつくっているわけではなく、全国でつくっている。全国の米の需給状況をよく踏まえた上で本県産米の位置づけをしっかりと考え、26年産米のようにたくさんつくって余りぎみになり非常に安くなってしまったことを一定程度防がなくてはならない。県としては、農家の所得を確保しなくてはならないため、とにかく水田をフル活用し、飼料用米や本県の非常においしい酒をつくる酒米、それからことしから国の政策となった輸出用米も一定程度的前進が見られるため、水田にこれらの主食用米以外の米をしっかりと作付し、農家の所得を確保していくことを改めて述べていく。30年産米はほとんど刈り取りをしているため、今後は31年産米の考え方について、ことしの冬までには団体と調整しながら、新たな目安の提示等を考えていきたい。しっかりと農家所得を確保するために今後とも支援していく。

宮川えみ子委員

今説明のあったことはそれぞれ努力しており、新しく農業に参入する方もまあまあいると思うが、全体的には、やはり意欲の低減や耕作放棄地の増加、跡継ぎがなかなか難しいことなどが非常に憂慮される。その辺についてはどうか。

農業担い手課長

本会議で部長が答弁したが、委員指摘のとおり暫定で新規就農者が4年連続200名を超える状況となっており、雇用の割合が近年多い傾向にある。新たに農業高校や農業短大からの学生を呼び込む取り組み、さらには、そういった方々が即就農するためには初期投資の部分で高いハードルがあるため、今経営している従来の生産者の規模拡大や経営力強化を図りながら、受け入れ態勢をしっかりと整えるように、法人化の推進、施設整備等をしっかりと支援していく。

宮川えみ子委員

耕作放棄地がふえている感じはないか。

農村振興課長

耕作放棄地について、少し古い数字にはなるが、平成22年と27年の農林業センサスを比較すると、22年が2万2,000ha、27年では2万5,000haと増加傾向にあると認識している。対策としては、県及び関係団体で構成する福島県耕作放棄地対策協議会と市町村単位の地域協議会が協力し、国の交付金などを利用して解消に努めるとともに、日本型直接支払制度を利用することが、耕作放棄地の発生防止に効果があると考えている。

ただ、最近9月に国が公表した数値を見ると、遊休農地については28年と比べて29年は減っているが、中身を見ると、単純に解消されたものもある一方で、逆に状況が悪くなり、再生利用が困難になったものもある。数字的には28年においては817haの再生利用が図られており、今後ともそうした発生防止とあわせて再生利用を地道に続けていく必要がある。

宮川えみ子委員

最新の数字があれば後で欲しい。

星公正委員長

ただいま資料の要求があったが、提出可能か。

農村振興課長

後ほど事務局を通じて提示できると思う。

宮川えみ子委員

種子法が廃止され、本会議や農林水産委員会でも議論があり、あす現地調査にも行くが、やはり心配の声が上がっている。要綱でなく、議会にきちんとかかり、我々の意見が通じる形での条例化を求める動きが強まっているが、そのような形での検討は県ではなされているか。

水田畑作課長

代表質問でも部長が宮下議員に答弁したが、種子法が廃止となり、今各都道府県でいろいろ試行錯誤をしているところだと思う。委員指摘のとおり、現在まで3県で条例化し、条例を検討中のところも数県ある。

基本的に、ここで押さえておかななくてはならないことは、種子法があった時代に条例を持っていた例えば北海道や山形県は、ことし3月末に一度それをなくし、改めて今年度において再復活を考えており、そういった県が大半だと思っている。

本県は種子法があった時代から、要綱をしっかり制定しながら揺るぎなく進めてきたので、本年度以降も同じように要綱でしっかり進めており、現場である種子場の生産者から何の不安の声も聞いていない。さらにあす、星委員長のもと、農業総合センターにおいて原種の生産等について調査してもらうこととなっているため、県としては、基本要綱を糧に、今後も揺るぎなく種子生産に取り組んでいく。

水野さちこ委員

部長説明の1ページに「県有施設のブロック塀を木製フェンスに」とあり、これは地震によるブロック塀倒壊の問題があったためとのことであるが、振り返ると昔は木の塀があり、多分耐久性や見ばえといったことからブロック塀に変わったと思う。そういったものも考え、なおかつ安全性を確保しながらブロックから木製にすることは、ただの木製で

はなく、何か加工されたものなのか。

また、県有施設におけるモデル事業とのことであるが、1カ所のみか、それとも何カ所かでいろいろ材質を変えて行くのか。

林業振興課長

木製フェンスについては、委員指摘のとおり、昭和30～40年代の塀はほとんど木製で、その後金銭的なこともあって、ブロック塀や金属製のものが汎用的に使われてきたと思う。

今回大阪北部地震で女子児童がブロック塀の倒壊により亡くなったことを受け、これを検証する中で、建築基準に適合しないものや老朽化したものが多く確認され、今回の特別支援学校も老朽化した部分の確認されたことから、モデル的に木製フェンスにつくりかえるものである。木製は確かに耐久性や金額面でやや劣るが、加工度が高く、自然環境や景観にも調和することから、単に金銭的な面だけではなく、そのような部分も含めて複合的、総合的に考えて進めていきたい。また、安全性については、フェンスをつくる場合、往々にして地震や風圧などの諸因子も含めた構造計算をしているため、木製にかかわらず、金属製のもの、ブロック塀であっても、安全性は確認してつくられている。

モデル地区としては、とりあえずはこの1地区であるが、今回これができ上がれば、このような木製フェンスが周囲の景観と調和するものであることをPRし、これから建設予定のほかの県有施設や市町村にも、写真などで木製フェンスをつくることを提案していきたい。

なお、市町村に対しては、県産木材を使用してフェンスをつくる場合に環境基金事業で補助できる制度があることを9月上旬に周知しており、普及を図っていきたい。

水野さちこ委員

このモデル事業に上がっているのは特別支援学校か。

林業振興課長

そうである。これ1つをまずつくることにより、木製フェンスを広めるきっかけとしたい。

水野さちこ委員

これはもちろん福島の建材だと思うので、ぜひともふえればよいと思う。

次に、今ほど皆から話があった我々が食した県オリジナル水稲品種について、質問でもいろいろと話が出て資料はもらったが、やはり生の声でもう一度このよさを説明願う。

水田畑作課長

郡山市の農業総合センター本所と会津坂下町にある会津地域研究所においてことしとれた新米の里山のつぶをブレンドし、本日昼に議員に食べてもらった。

自由民主党勅使河原議員から本会議で里山のつぶも含め質問があった。これまで本県で米のオリジナル品種をいろいろつくってきたが、直近では天のつぶと里山のつぶである。承知のとおり米は基本的に1年に1回しかできない。非常に長い時間がかかるが、全国の状況を見ると、もっちり系のものが最近受けている。少し昔にあった宮城県ササニシキなどは非常にさらさらとしており、あれがおいしいという方もいるが、今はあのような方向ではなく、北海道のゆめぴりかやつや姫、新潟県の新之助などが好まれている。その理由は、パックライスやおにぎり、弁当などにしたときにぐちゃっとならないことが大変大きい。近年、家庭で食べるものもあるが、中食、外食がどんどん広がってきており、業界からそういった粒感のあるもっちり系のものが欲しいという要望があって、今開発が急がれている。

本県が今般公表したが、平成18年と20年から長年かけて育成してきた福島40号と福島44号という2つの品種を最終選抜した。片方はやややわらか目、片方はややかた目であるが、どちらを選ぶかは大変大きな選択肢になる。我々としては、今般、9月補正に外部へのコンサル委託を計上しているため、そういったいろいろな意見を総合し、3年後の本格デビューに向け一本化していきたい。ただ、事前に説明したとおり、非常に高級な米はたくさんは売れない。やはり懐ぐあいを考えると、それなりの米ということであるが、県としては、福島40号か福島44号どちらかを選び、他県に匹敵する超ブランド米が本県にもあることを旗印にしたいということが願いである。今後ともいろいろな選択の方向があるため、その状況に応じ、委員に説明していきたい。

水野さちこ委員

今は手軽に食べられることからパンを食べることが多いかもしれないが、たくさんは食べないもののおいしい米を少し食べたいという方もいると思う。今説明のとおり、少し高目だがこれはおいしいという特色が出ると、そこにファンがついてくれることもあるのではないかと思うので、頑張ってもらいたい。

佐久間俊男委員

今回の9月定例会の代表質問、一般質問において、農林水産部長の答弁回数がふえてきたと思っており、それは県議や県民の、県に対しての農業への期待、農業振興への応援といったもののあらわれであると思う。これからは、先ほど私も予算で質問した福島大学食農学類が来年春開設するため、あわせて大変多忙きわまる職場になるのではないかと。そのような意味で、部長初め幹部、職員の精神面も含めた健康管理が非常に大切と思っているのでよろしく願う。

育種にかかわる研究費について、ここ最近、予算が減額されているとの声が聞こえてきたが、現在の育種にかかわる研究予算はどのような状況か。

農業振興課長

育種にかかわる研究費の動向について、農業総合センターで品種開発に携わっているが、少しぶれはあるものの、この5年間を見ると毎年大体1,600万円を育種、品種開発に使ってきた。平成30年度については5,000万円に増額している。その内訳は、重点事業として福島の農林水産物競争力強化に向けた重点研究事業があり、その中でブドウ、桃のオリジナル品種の開発予算として800万円を見ている。加えて、福島牛の種雄牛造成事業についても約2,600万円を積み増し、30年度は5,000万円となっている。

佐久間俊男委員

育種にかかわる研究予算は、今説明があったとおり若干ぶれがあるものの、平成30年度は研究開発費が当初予算で増額されており、大丈夫ということでよいか。

農業振興課長

ただいまの私の答弁で一つ言い漏れたところがあるため補足する。

9月13日にJAグループ福島との共同事業について、知事と大橋会長がそろって記者発表をした。その事業の中で、消費者に喜んでもらえる本県の農林水産物をふやしていく、販売業者にも取り扱いをふやしてもらうため、委員指摘のオリジナル品種をしっかりとつくっていく取り組みを開始した。県と農協だけでつくりたいものをつくるのではなく、きちんと市場調査し、それを分析して品種開発に反映させていくことが大切であるため、マーケットインの考え方にに基づき仕事を進めていきたい。

実際の開発に当たっては、両方や研究機関が合わさって、共同事業の推進協議会を新たに10月に設置し、その中で市場

調査の方法や、水稻、果樹、野菜、花などどのような品目にどのような特性を持たせたものを開発していくかといった研究方針を検討し、それに基づいて、農業総合センターで研究開発を進めていく。これに要する研究費について、県と合わせてJAグループからも資金を出資してもらい、試験研究や品種開発の加速化を図っていく取り組みを開始している。